


一般質問通告書

次の通り質問したいので通告します。

平成 26年 5月 19日

山北町議会議長 池谷 莊次郎 殿

受付番号	第 5 号	質問議員	4番	藤原 浩	
件名	1. 玄倉地区既存施設の利活用計画は 2. 健康福祉センター等利用時間等の変更で利活用の促進を図る				
要 旨					
<p>1. 現在玄倉地区にある丹沢森林館、薬草園、玄倉テニスコート、ふれあいランドは休止の状態であり、県ビジターセンターの今後の利活用についても町は積極的な姿勢を示していない。それに対し、事業が住民の福祉向上に利する事を確認出来る具体的なプランも示さないまま、旧ハイツ&ヴィラ中川跡地を含む県有地を取得している。当町のように財政がそれほど潤沢でない町が何か事業を行うには、集中と選択が必要であるのに、むやみに選択肢を広げ経費の増大に繋げているように伺える。中川地区に新しく施設を建設するには、今後相当の費用が必要であると考えられる。それに比べ、玄倉地区は西丹沢アドベンチャーランが 6 月7日に行われるなど、今後新たなニーズを期待できる要素に溢れている。既存施設を、トレイルランや健康増進等の新たなテーマの元に改修し、「未病を直す」取組みや住民の健康増進、観光客誘致に資する施設に生まれ変わらせるプランの方が、より少ない経費で効果が期待できると考えられるがどうか。</p> <p>2. 現在、健康福祉センターや生涯学習センターの会議室等の利用は、例えば午前9:00～正午迄と言ったように、非常に大まかな時間帯で設定されている。利用者の中には1時間だけ借りられれば良いのに、不要な時間も利用している状況である。もっと細かい時間割に設定し直せば、より多くの個人や団体が利用できると推察される。町は、利用時間の枠組みを変更し、より有効に施設が活用出来るよう再考すべきと考えるがどうか。またHP上で施設の利用状況を確認出来るよう変更すれば、より住民にとって使いやすい施設となると考えられるがその考えはないか。</p>					